

## 指定管理者候補者の選定結果について

保健衛生部保健所健康増進課所管の新潟市口腔保健福祉センターについて、以下のとおり候補者を選定しました。

施設名	新潟市口腔保健福祉センター
所在地	新潟市中央区紫竹山3丁目3番11号 新潟市総合保健医療センター4階
施設の概要	新潟市口腔保健福祉センターは、市民の口腔保健の向上を図ることを目的として、平成21年4月に設置された施設である。施設は、待合室、歯科診療室、エックス線装置等を有しており、日曜日・休日等における歯科救急患者の診療（急患診療）や、障がい者・高齢者等で一般の歯科診療所での診療が困難なものに対する口腔内の疾患に関する診療・指導及び相談並びに摂食嚥下機能回復訓練（特別診療）、そのほか目的を達成するために必要な業務などを実施している。
指定管理者 申請者 評価会議	委員 枝並 明男 (医療法人愛仁会亀田第一病院 事務長) 委員 斎川 克之 (社会福祉法人恩賜財団 済生会支部新潟県済生会 済生会新潟第二病院 地域連携福祉センター副センター長) 委員 丸田 秋男 (新潟医療福祉大学 副学長・社会福祉学部長) 委員 村山 伸子 (新潟県立大学 教授) 委員 和田 健治 (新潟市地域包括支援センター鳥屋野上山 主任)
指定管理者 (候補者)	一般社団法人 新潟市歯科医師会 代表者 会長 岡田 匠 住 所 新潟市中央区紫竹山3丁目3番11号 新潟市総合保健医療センター4階
指定期間 (予定)	平成31年4月1日～平成36年3月31日
選定理由	指定管理者候補者の選定にあたっては、新潟市口腔保健福祉センター指定管理者申請者評価会議において、事業内容や評価会議委員の意見を参考に非公募により実施することとし、一般社団法人新潟市歯科医師会から指定申請書の提出を受けた。 評価会議において、申請者から提出を受けた事業計画、事業提案、収支計画等について、選定基準に基づき評価を行った。その後、評価会議における各委員からの意見と評価結果を参考に総合的に検討した結果、一般社団法人新潟市歯科医師会は指定管理者としての業務遂行能力を有すると判断し、指定管理者候補者に選定することとした。
スケジュール	第1回評価会議 7月9日 ※仕様書・選定基準の決定 申請受付 8月28日～9月10日 第2回評価会議 10月22日 今後、市議会での審議・議決を経て、指定管理者に指定される。
所管部署 (問い合わせ先)	保健衛生部 保健所健康増進課 TEL: 025-212-8157 (直通) E-mail: kenkozoshin@city.niigata.lg.jp

【参考】現指定管理期間の評価（平成26年4月～平成31年3月）

指定管理者	一般社団法人 新潟市歯科医師会
総評	良好な施設サービスを提供している。施設管理は適切に行われ、本施設は、休日急患歯科診療及び障がい者等歯科診療の拠点としての役割を十分に果たしており、指定管理者として優良と評価する。

別表（評価結果）

評価項目	評価基準	配点	評価
経営理念・経営方針	経営理念・経営方針が、公の施設の管理運営にふさわしい内容であるか。	10点	10.0
施設の管理方法	施設の管理運営が適正かつ的確に行われ、利用者の平等利用が確保される提案となっているか。	10点	10.0
新潟市の施策に対する理解	新潟市の施策に対する理解が図られているか。	5点	5.0
予算の範囲内での適正な執行	提示された指定管理料の範囲内において、施設の管理運営にかかる経費が適正に見込まれているか。	5点	5.0
稼働率アップへの取り組み	施設の稼働率アップに対する取り組みが具体的か。利用料が管理経費の縮減につながる提案となっているか。	5点	4.8
事業計画の具体性・実現性	事業計画が具体的かつ実現可能な内容か。	5点	4.8
要望や苦情への対応	施設に対する要望の聴取方法が具体的に提案されているか。また苦情等への対応は適切に行われるか。	5点	4.8
管理経費削減の具体的な取り組み	管理費削減の取り組みが具体的に提案されており、実現可能と見込めるか。	5点	4.6
自主事業の提案内容	施設の効用が図られる自主事業の提案がなされているか。また、自主事業収入は、施設の管理運営費に充当され、市の歳出削減につながる見込みがあるか。	5点	4.0
従事者の雇用・労働条件	施設の管理運営に必要な人材・人数が適正に見込まれ、労働関係法令等に抵触することのない雇用・労働条件となっているか。	10点	9.8
人材育成の取り組み	職員の人材育成が、施設に適した取り組みか。	5点	4.2
安全確保・災害時の対応	利用者の安全確保と、災害時等の対応について具体的に提案されているか。	5点	4.8
環境保護の取り組み	環境保護（ゴミ減量化、リサイクル、省エネ等）への取り組みが図られているか。	5点	5.0
個人情報保護の取り組み・関係法令の遵守	個人情報の保護の取り組みや関係法令の遵守などが適切に行われているか。	5点	5.0
地域・関係施設とのコーディネート能力	高齢者関係施設や障がい者関係施設との連携の取り組みが図られているか。	10点	8.2
地域における障がい者歯科保健医療の推進に向けた歯科専門職への取り組み	地域における障がい者歯科保健医療の協力者を増やすための方策等について検討がなされているか。	5点	4.6
<b>合計</b>		<b>100点</b>	<b>94.6</b>

※点数は、評価会議の委員5名の平均